

令和 6 年度

食料安定供給特別会計財務書類

食料安定供給特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

農業経営安定勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	46,051	55,066	
未収金	0	15	
貸倒引当金	—△	1	
資産合計	46,051	55,081	
<負債の部>			
		負債合計	—
			—
<資産・負債差額の部>			
		資産・負債差額	46,051 55,081
		負債及び資産・ 負債差額合計	46,051 55,081

農業経営安定勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
委託費	22	16
交付金	206,453	194,633
業務勘定への繰入	54	59
その他の経費	23	101
貸倒引当金繰入額	—	1
本年度業務費用合計	206,554	194,812

農業経営安定勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日 至 令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日 至 令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	36,860	46,051
II 本年度業務費用合計	△ 206,554	△ 194,812
III 財 源	215,744	203,842
1 自 己 収 入	14,117	13,506
納 付 金 収 入	14,094	13,424
そ の 他 の 財 源	22	82
2 他会計からの受入	110,327	99,035
一般会計からの受入	110,327	99,035
3 他勘定からの受入	91,300	91,300
食糧管理勘定からの受入	91,300	91,300
IV 本年度末資産・負債差額	46,051	55,081

農業経営安定勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
納付金収入	14,094	13,424
その他の収入	22	66
他会計からの受入		
一般会計からの受入	110,327	99,035
他勘定からの受入		
食糧管理勘定からの受入	91,300	91,300
前年度剩余金受入	36,860	46,051
財源合計	<hr/> 252,605	<hr/> 249,878
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
委託費	△ 22	△ 16
交付金	△ 206,476	△ 194,735
業務勘定への繰入	△ 54	△ 59
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 206,554	<hr/> △ 194,811
業務支出合計	△ 206,554	△ 194,811
業務収支	46,051	55,066
II 財務 収 支		
財務収支	—	—
本年度収支	46,051	55,066
翌年度歳入繰入	46,051	55,066
本年度末現金・預金残高	46,051	55,066

注　記

1 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金債権を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等から過年度支出額を減算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等のうち、過年度支出額を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「納付金収入」には、「独立行政法人農畜産業振興機構法」第11条の規定による独立行政法人農畜産業振興機構からの国庫納付金受入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、過年度の農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等に係る返納金等による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第1項の規定による農業経営安定事業等に要する経費の財源に充てるため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金に要する経費の財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「委託費」には、農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費を計上している。
- ・「交付金」には、農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金等を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支の額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	55,066
合 計	55,066

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返納金債権	認定農業者	15
合 計		15

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度減額	本年度末高	前年度末高	本年度減額	本年度末高	
未 収 金	0	15	15	—	1	1	一般債権については、未収金の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
履行期限到来等債権	0	15	15	—	1	1	徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	0	15	15	—	1	1	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策業務委託費	都道府県農業再生協議会等	16	扱い手の販売収入の減少が経営に及ぼす影響が大きい場合にその影響を緩和する収入減少影響緩和対策における、対策加入者が拠出した積立金の管理の委託	無
合 計		16		

(2) 交付金の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
農業経営安定事業生産条件不利補正対策交付金	認定農業者等	192,211	販売価格が生産費を恒常に下回っている作物(麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね)を対象に、その差額を交付することにより農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するための交付	無
農業経営安定事業収入減少影響緩和対策交付金	認定農業者等	2,422	担い手の収入減少による農業経営への影響を緩和するため、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの販売収入の合計額が標準的収入額より下がった場合に、その差額の9割を補填するための交付	無
合 計		194,633		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	82
合 計			82

4 区別別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	認定農業者等	66
合 計			66

食糧管理勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	16,682	62,750	<負債の部>	前受金	2,616	
売掛金	29,578	22,783	政府短期証券	173,025	125,933	
たな卸資産	79,074	106,290	その他の債務等	4,026	2,447	
未収金	3,541	3,454				
未収収益	—	2				
前払金	10,528	13,009				
貸付米	69,171	58,703				
他勘定繰戻未収金	403	348				
その他の債権等	45,087	45,142				
貸倒引当金△	5	—				
有形固定資産	655	653				
国有財産(公共用財産を除く)	655	653				
土地	415	428	負債合計	179,667	180,305	
立木竹	0	0				
建物	235	221	<資産・負債差額の部>			
工作物	3	2	資産・負債差額	75,049	132,834	
資産合計	254,717	313,139	負債及び資産・負債差額合計	254,717	313,139	

食糧管理勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
売上原価	413,879	376,088
事業管理費	80	102
補助金等	6,108	4,991
委託費	20,826	21,043
農業経営安定勘定への繰入	91,300	91,300
業務勘定への繰入	10,338	11,151
公債事務取扱費	0	0
その他の経費	0	0
減価償却費	15	14
支払利息	△ 281	73
本年度業務費用合計	542,266	504,766

食糧管理勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	66,995	75,049
II 本年度業務費用合計	△ 542,266	△ 504,766
III 財 源	550,321	562,537
1 自 己 収 入	379,321	410,357
食糧等売払収入	377,707	407,671
輸入食糧等納付金収入	607	1,644
その他の財源	1,006	1,041
2 他会計からの受入	171,000	152,180
一般会計からの受入	171,000	152,180
IV 資産評価差額	△ 0	12
V 本年度末資産・負債差額	75,049	132,834

食糧管理勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕		本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
自己 収 入				
食糧等売扱代収入	385,345		463,775	
輸入食糧等納付金収入	606		1,645	
その他 の 収 入	12,115		11,588	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	171,000		152,180	
前年度剩余金受入	51,528		16,682	
財 源 合 計	620,595		645,870	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
食糧等買入費	△ 413,262		△ 405,786	
食糧等管理費	△ 80		△ 102	
補助金等	△ 6,108		△ 4,991	
委託費	△ 20,826		△ 21,043	
農業経営安定勘定への繰入	△ 91,300		△ 91,300	
業務勘定への繰入	△ 11,334		△ 12,730	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 542,913		△ 535,954	
業務支出合計	△ 542,913		△ 535,954	
業務 収 支	77,682		109,916	
II 財務 収 支				
政府短期証券の発行による収入	173,000		126,000	
政府短期証券の償還による支出	△ 234,000		△ 173,000	
利息の支払額	△ 0		△ 166	
公債事務取扱に係る支出	△ 0		△ 0	
財務 収 支	△ 61,000		△ 47,166	
本 年 度 収 支	16,682		62,750	
翌 年 度 歳 入 繰 入	16,682		62,750	
本年度末現金・預金残高	16,682		62,750	

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

「特別会計に関する法律施行令」第63条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価=売却予定価格－見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第63条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 12,355百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 198,735百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

・「売掛金」には、米麦の売払代金の未収額を計上している。

・「たな卸資産」には、国内米及び外国米の年度末在庫の評価額を計上している。

- ・「未収金」には、米の延払輸出に係る利息債権等を計上している。
- ・「未収収益」には、指定預金に係る未収利息を計上している。
- ・「前払金」には、米麦の買入代金に係る前払額を計上している。
- ・「貸付米」には、公益社団法人国際農林業協働協会に対する貸付米で貸付資産の現在額を計上している。
- ・「他勘定繰戻未収金」には、調整資金を財源とした業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の債権等」には、令和5年度までの業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、前会計年度において、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、旧政府倉庫に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、旧政府倉庫の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、旧政府倉庫を計上している。
- ・「工作物」には、旧政府倉庫の工作物を計上している。

イ 負債の部

- ・「前受金」には、政府所有米穀の現品未渡に係る前受金を計上している。
- ・「政府短期証券」には、食糧証券の発行残高に未経過受取利子と未経過支払利子との差額を加えたものを計上している。
- ・「その他の債務等」には、業務勘定における未払消費税の負担額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「売上原価」には、米麦の売払収入に対応する原価(期首たな卸資産高+買入高一期末たな卸資産高)を計上している。
- ・「事業管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「公債事務取扱費」には、食糧証券発行諸費を計上している。
- ・「その他の経費」には、食糧等買入費のうち、過年度支出額を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「支払利息」には、食糧証券の発行により発生した利息からマイナス金利に伴い生じた食糧証券の発行高を超過する収入金のうち、当期分を差し引いた額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度未資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「食糧等売払収入」には、政府所有米麦の売払代金(売上高)を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の財源」には、貸付米貸付料の金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。

- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「食糧等売払代収入」には、政府所有米麦の売払代金を計上している。
- ・「輸入食糧等納付金収入」には、輸入食糧の関税化による関税相当量の一部の収入額を計上している。
- ・「その他の収入」には、貸付米の返還に係る金銭納付等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第2項の規定による調整資金に充てるため、一般会計から受け入れた額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金を計上している。
- ・「食糧等買入費」には、米麦を買い入れるために支出した額を計上している。
- ・「食糧等管理費」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当するもののうち、米麦の買入費を控除した支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等」に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費」には、米穀販売・管理業務委託費を計上している。
- ・「農業経営安定勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第1項の規定による農業経営安定事業に要する財源のため、農業経営安定勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「政府短期証券の発行による収入」には、食糧証券の発行による収入を計上している。
- ・「政府短期証券の償還による支出」には、食糧証券の償還による支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、食糧証券の発行による利子支払額を計上している。
- ・「公債事務取扱に係る支出」には、食糧証券の発行に必要な事務費を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」の額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」の額を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	62,750
合 計	62,750

② 売掛金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国内米売払代金	販売業者	3
外国米売払代金	外国政府	5,608
外国麦売払代金	販売業者	17,171
合 計		22,783

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

③ たな卸資産の明細

(単位：百万円)

種 類	前 年 度 末 高	本 年 度 加 額	本 年 度 減	本 年 度 少 額	た な 卸 資 産	評 価 差 額	本 年 度 末 高
国 内 米(備 蓄 用)	63,652	38,916		3,376	7,755	—	91,438
外 国 米	15,421	99,630		78,632	21,567	—	14,852
外 国 麦	—	264,757		264,757	—	—	—
合 計	79,074	403,304		346,765	29,322	—	106,290

(注 1) 本年度増加額には本年度の買入高、本年度減少額には総平均法による払出額、たな卸資産評価損には「前年度末残高+本年度増加額-本年度減少額」と、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格で評価した額との差額を計上している。

(注 2) 業務費用計算書において、たな卸資産評価損は売上原価に含まれる。

④ 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
利 息 債 権	外国政府等	2,768
金 錢 引 渡 請 求 権 債 権	外国政府	684
そ の 他	販売業者	0
合 計		3,454

(注) 外国政府に対し円建てで管理している。

⑤ 前払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米 麦 買 入 代 金	輸入業者	13,009
合 計		13,009

⑥ 貸付米の明細

(単位：百万円)

貸 付 先	前年度末残高	本年度增加額	本年度減少額	本年度末残高	貸 付 事 由 等
(公社)国際農林業協働協会	69,171	—	10,468	58,703	緊急食糧支援に係る米穀の貸付け
合 計	69,171	—	10,468	58,703	

⑦ 他勘定繰戻未収金の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	業務勘定	348	調整資金を財源とした業務勘定への繰入額
合 計		348	

⑧ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
業 務 勘 定 へ 長 期 繰 入 金	業務勘定	45,142	令和5年度までの業務勘定への繰入額
合 計		45,142	

⑨ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸 付 金 等 の 残 高			貸 倒 引 当 金 の 残 高			摘 要
	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
売 掛 金	29,578	△ 6,794	22,783	—	—	—	
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	5,023	279	5,302	—	—	—	
上記以外の債権	24,555	△ 7,073	17,481	—	—	—	
未 収 金	3,541	△ 87	3,454	5	△ 5	5	
徴 収 停 止 等 債 権	5	△ 5	—	5	△ 5	—	
履行期限到来等債権	2,738	16	2,755	—	—	—	
上記以外の債権	797	△ 98	699	—	—	—	
未 収 収 益	—	2	2	—	—	—	
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	—	2	2	—	—	—	
合 計	33,120	△ 6,879	26,241	5	△ 5	5	

一般債権について
は、売掛金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。
(注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

⑩ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有 形 固 定 資 産)						
国 有 財 産(公共用財産を除く)	655	—	—	14	12	653
普 通 財 産	655	—	—	14	12	653
土 地	415	—	—	—	12	428
立 木 竹	0	—	—	—	△ 0	0
建 物	235	—	—	13	—	221
工 作 物	3	—	—	0	—	2
合 計	655	—	—	14	12	653

(2) 負債項目の明細

① 前受金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
米 売 払 代 金	販売業者	51,925
合 計		51,925

② 政府短期証券の明細

(単位：百万円)

種 類	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	債券発行差金	差 引 残 高
食 糧 証 券	173,000	551,000	598,000	126,000	66	125,933
合 計	173,000	551,000	598,000	126,000	66	125,933

(注1) 前年度末残高は額面金額を記載している。

(注2) 本年度増加額及び本年度減少額には、融通証券により本年度に発行し本年度内に償還を行った額(425,000 百万円)が含まれている。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債 务 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
業務勘定へ消費税繰入未済金	業務勘定	2,447
合 計		2,447

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀安定供給活動支援対策費補助金	北海道農業協同組合中央会等	984	主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う等の取組に要する経費に対する補助	無
食糧麦備蓄対策費補助金	日清製粉株式会社等	4,007	不測の事態に備えて製粉企業等が外国産食糧用小麦を備蓄する場合の保管に要する経費に対する補助	無
合 計		4,991		

(2) 委託費の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
米穀販売・管理業務委託費	丸紅食料株式会社、NX商事株式会社、株式会社神明、伊藤忠食糧株式会社、住商フーズ株式会社、一般財団法人日本穀物検定協会	21,043	・政府所有米穀の販売、保管、運送等の一連の業務を包括的に委託 ・政府所有米穀の無償交付に関する業務を委託	無
合 計		21,043		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	(公社)国際農林業協働協会等	
合 計			1,041
			1,041

(2) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	12	12	
普通財産	—	12	12	
土地	—	12	12	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—△	0△	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	—	12	12	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	(公社)国際農林業協働協会等	
合 計			11,588
			11,588

農業再保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		
<資産の部>					
現金・預金	181,609	178,538	支払備金	5,720	1,219
未収収益	0	20	未経過再保険料	2,450	3,022
未収再保険料	10	0	負債合計	8,170	4,241
<資産・負債差額の部>					
		資産・負債差額	173,448	174,317	
資産合計	181,619	178,559	負債及び資産・ 負債差額合計	181,619	178,559

農業再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
再保険費用等	13,192	3,878
補助金等	49,631	52,955
業務勘定への繰入	730	751
その他の経費	0	—
本年度業務費用合計	63,555	57,585

農業再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔 <small>令和5年4月1日</small> 至 <small>令和6年3月31日</small> 〕	本会計年度 〔 <small>令和6年4月1日</small> 至 <small>令和7年3月31日</small> 〕
I 前年度末資産・負債差額	182,526	173,448
II 本年度業務費用合計	△	63,555
III 財 源	54,477	58,454
1 自 己 収 入	4,116	4,747
再 保 険 料 収 入	3,360	4,100
そ の 他 の 財 源	755	647
2 他会計からの受入	50,361	53,707
一般会計からの受入	50,361	53,707
IV 本年度末資産・負債差額	173,448	174,317

農業再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕		本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
自己 収 入				
再保険料 収 入	663		193	
その他の 収 入	755		627	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	50,361		53,707	
前年度剰余金受入	13,796		8,170	
資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,300		1,000	
財源合計	76,876		63,698	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費等	△ 16,441		△ 8,379	
補助金等	△ 49,311		△ 48,467	
業務勘定への繰入	△ 730		△ 751	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 66,483		△ 57,598	
業務支出合計	△ 66,483		△ 57,598	
業務 収 支	10,393		6,100	
II 財務 収 支				
財務 収 支	—		—	
本年度 収 支	10,393		6,100	
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 2,222		△ 1,858	
翌年度歳入繰入	8,170		4,241	
資金本年度末残高	173,438		174,296	
本年度末現金・預金残高	181,609		178,538	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金に係る未収利息を計上している。
- ・「未収再保険料」には、再保険料に係る未収額を計上している。

イ 負債の部

- ・「支払備金」には、再保険金の未払額を計上している。
- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額に一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分を加算した額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、前会計年度において、単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度未資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「再保険料収入」には、一般会計から受け入れた共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金のうち農業共済組合連合会等の再保険料見合分と農業共済組合連合会等からの再保険料収入額に前年度から繰り越された未経過再保険料、未収再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料、未収再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

(4) 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「再保険料収入」には、農業共済組合連合会等からの再保険料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金の運用から生じる利子収入及び雑入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」第129条第3項第1号の規定に基づく「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金並びに同法附則第3条第1項の規定による家畜共済損害防止事業交付金並びに「特別会計に関する法律」第129条第3項第2号の規定による事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条の資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「再保険費等」には、再保険金及び払戻金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計の本勘定での決算処理による財政法第44条の資金への繰入れを計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 農業再保険勘定の余裕金は、「特別会計に関する法律」第11条の規定により、財政融資資金に預託することができることとなっている。

④ 農業再保険勘定では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	6,100
財政融資資金預託金	172,438
合 計	178,538

② 未収再保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
園芸施設共済再保険料	北海道農業共済組合	0
合 計		0

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年増額	本年度末高	前年度末高	本年増額	本年度末高	
未 収 再 保 険 料	10 △	10	0	—	—	—	一般債権については、貸付金等の残高に、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴 収 停 止 等 債 権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	—	—	—	—	—	—	
上記以外の債権	10 △	10	0	—	—	—	履行期限到来等債権等の特定の債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
合 計	10 △	10	0	—	—	—	

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫負担金等	北海道農業共済組合等	52,512	「農業保険法」第10条、第12条から第16条までの規定による共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金	無
家畜共済損害防止事業交付金	北海道農業共済組合等	443	「農業保険法」附則第3条第1項の規定により、家畜共済の共済事故による損害を防止し、家畜共済事業の収支の安定を図るため、農林水産大臣の定める特定の疾病による家畜の損害について、必要な措置を指示した都道府県農業共済組合連合会等に対し、その負担する費用の一部を交付するものである。	無
合 計		52,955		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	都道府県農業共済組合連合会等	647
合 計			647

4 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑 収 入	雑 収 入	都道府県農業共済組合連合会等	627
合 計			627

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	173,438	1,858	1,000	174,296
合 計	173,438	1,858	1,000	174,296

漁船再保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		
<資産の部>					
現金・預金	10,444	10,564	未経過再保険料	952	954
未収収益	1	3	他会計繰戻未済金	7,425	5,544
			負債合計	8,378	6,499
<資産・負債差額の部>					
			資産・負債差額	2,067	4,068
資産合計	10,445	10,567	負債及び資産・ 負債差額合計	10,445	10,567

漁船再保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
再保険費	74	51
補助金等	6,205	6,088
業務勘定への繰入	516	523
本年度業務費用合計	6,796	6,662

漁船再保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	166	2,067
II 本年度業務費用合計	△ 6,796	△ 6,662
III 財 源	8,697	8,663
1 自 己 収 入	1,974	2,051
再 保 険 料 収 入	1,968	2,043
そ の 他 の 財 源	5	8
2 他会計からの受入	6,722	6,611
一般会計からの受入	6,722	6,611
IV 本年度末資産・負債差額	2,067	4,068

漁船再保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕		本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
自己 収 入				
その他の収入		5		6
他会計からの受入				
一般会計からの受入	6,722		6,611	
前年度剰余金受入	2,757		2,852	
財源合計	9,486		9,471	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
再保険費	△ 74		△ 51	
補助金等	△ 4,161		△ 4,043	
業務勘定への繰入	△ 516		△ 523	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 4,752		△ 4,617	
業務支出合計	△ 4,752		△ 4,617	
業務 収 支	4,733		4,853	
II 財務 収 支				
財務 収 支		—		—
本年度 収 支		4,733		4,853
翌年度一般会計への繰入	△ 1,880		△ 1,899	
翌年度歳入繰入	2,852		2,953	
資金本年度末残高	5,710		5,710	
その他歳計外現金・預金本年度未残高	1,880		1,899	
本年度未現金・預金残高	10,444		10,564	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内容：将来の再保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収収益」には、財政融資資金預託金の利子に係る当年度分を計上している。

イ 負債の部

- ・「未経過再保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した再保険料を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、再保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「再保険費」には、漁船再保険に係る再保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。
- ・「補助金等」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定による組合員(保険加入者)が支払うべき純保険料のうち国が負担する額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「再保険料収入」には、漁船保険等に係る補助金等との相殺分である再保険料に前年度から繰り越された未経過再保険料及び次年度へ繰り越す未経過再保険料を加減した額を計上している。
- ・「その他の財源」には、預託金の運用から生じる利子収入の当年度に帰属する額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、預託金の運用から生じる利子収入の徴収済歳入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定に基づく普通損害保険等の引受けに伴う保険料国庫負担金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したもの及び「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(以下「財政援助法」という。)第34条第2項の規定により、令和7年度特別会計予算予算総則第12条第2項に定める金額)を計上している。
- ・「再保険費」には、「漁船損害等補償法」第133条の規定に基づく漁船再保険に係る再保険金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁船保険組合交付金の支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度一般会計への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」から「翌年度一般会計への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、「他会計繰戻未済金」として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 東日本大震災により再保険金の支払財源に不足が生じ、財政援助法第34条第1項の規定により、再保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剩余が生じた場合には、同法同条第2項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、令和5年度において、決算上の剩余が生じたため、財政援助法第34条第2項の規定により、令和7年度特別会計予算予算総則第12条第2項に定める金額を令和7年度の一般会計の歳入に繰り入れることとして「翌年度一般会計への繰入」に計上している。

- ④ 漁船再保険勘定においては、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができるようとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	2,953
財政融資資金預託金	7,610
合 計	10,564

(2) 負債項目の明細

① 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	5,544
合 計		5,544

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 额	支 出 目 的	連絡対象の有無
保険料国庫負担金	日本漁船保険組合	6,088	「漁船損害等補償法」第139条及び第139条の2の規定による保険料の国庫負担金	無
合 計		6,088		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省	8
合 計			8

4 区別別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 额
雑 収 入	雑 収 入	財務省	6
合 計			6

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	5,710	—	—	5,710
合 計	5,710	—	—	5,710

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 额
前 年 度 末 残 高	1,880
本 年 度 受 入	1,899
本 年 度 払 出	1,880
本 年 度 末 残 高	1,899

漁業共済保険勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<資産の部>			
現金・預金	586	397	
			支払備金
			8,633
			未経過保険料
			3,389
			借入金
			8,190
			他会計繰戻未済金
			25,385
			負債合計
			45,598
			41,460
<資産・負債差額の部>			
資産・負債差額△		45,012	△41,062
資産合計	586	397	負債及び資産・ 負債差額合計
			586
			397

漁業共済保険勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
保 険 費	5,149	2,948
補 助 金 等	11,649	11,439
業 務 勘 定 へ の 繰 入	102	106
本 年 度 業 務 費 用 合 計	16,901	14,494

漁業共済保険勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	△	45,839	△ 45,012
II 本年度業務費用合計	△	16,901	△ 14,494
III 財 源		17,728	18,445
1 自 己 収 入		5,976	6,899
保 険 料 収 入		5,976	6,899
そ の 他 の 財 源		0	—
2 他会計からの受入		11,752	11,546
一般会計からの受入		11,752	11,546
IV 本年度末資産・負債差額	△	45,012	△ 41,062

漁業共済保険勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕		本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕	
I 業務 収 支				
1 財 源				
自己 収 入				
その他の収入	0		—	
他会計からの受入				
一般会計からの受入	11,752		11,546	
前年度剰余金受入	973		586	
財源合計	12,725		12,132	
2 業務 支 出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
保険費	△ 5,056		△ 4,799	
補助金等	△ 4,641		△ 4,488	
業務勘定への繰入	△ 102		△ 106	
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 9,799		△ 9,394	
業務支出合計	△ 9,799		△ 9,394	
業務 収 支	2,926		2,737	
II 財務 収 支				
借入金の返済による支出	△ 2,340		△ 2,340	
財務 収 支	△ 2,340		△ 2,340	
本年度 収 支	586		397	
翌年度歳入繰入	586		397	
本年度末現金・預金残高	586		397	

注　記

1 重要な会計方針

(1) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第44条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第134条第1項

内 容：将来の保険金等支払財源の確保のために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は「特別会計に関する法律」第12条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができることとなっている。なお、現在残高はない。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。

イ 負債の部

・「支払備金」には、翌年度の7月までに政府が把握した本年度の保険金支払見込総額から本年度における支出負担行為済額を控除した保険金の支払見込額を計上している。

・「未経過保険料」には、未経過期間に対応する責任に相当する額として算定した保険料を計上している。

・「借入金」には、民間金融機関からの借入金を計上している。

・「他会計繰戻未済金」には、保険金支払財源不足による一般会計からの受入金を計上している。

② 業務費用計算書

・「保険費」には、漁業共済保険に係る保険金として支出した額に次年度へ繰り越す支払備金及び前年度から繰り越された支払備金を加減した額を計上している。

・「補助金等」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済契約者が支払う純共済掛金への国庫補助金額を計上している。

・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

・「保険料収入」には、漁業共済保険に係る補助金等との相殺分である保険料に前年度から繰り越された未経過保険料及び次年度へ繰り越す未経過保険料を加減した額を計上している。

・「その他の財源」には、前会計年度において、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

(4) 区別収支計算書

ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、前会計年度において、共済代位により取得し国庫納付された額を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定に基づく漁獲共済、養殖共済、特定養殖共済及び漁業施設共済の引受けに伴う共済掛金国庫補助金の財源並びに「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定に基づく事務取扱費に要する経費の財源に充てるための一般会計からの受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。

- ・「保険費」には、「漁業災害補償法」第147条の8の規定に基づく保険金として支出した額を計上している。

- ・「補助金等」には、漁業共済組合連合会交付金の支出額を計上している。

- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、民間金融機関への借入金返済支出を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。

- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。

- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③ 他会計繰戻未済金

漁業共済に係る保険金の支払財源が不足した際に、「漁船再保険及漁業共済保険特別会計における漁業共済に係る保険金の支払財源の不足に充てるための一般会計からする繰入金に関する法律」等に基づき保険金の支払財源不足金額を一般会計から繰り入れているが、後日、決算上の剰余を生じた場合には、当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

また、東日本大震災により保険金の支払財源に不足が生じ、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」第34条第1項の規定により、保険金の支払財源を一般会計から繰り入れたが、後日、決算上の剰余が生じた場合には、同法同条第2項の規定により当該繰入金に相当する金額に達するまでの金額を、予算の定めるところにより、一般会計に繰り入れなければならないこととなっており、当該繰戻未済に相当する金額を一般会計繰戻未済金として負債計上している。

④ 漁業共済保険勘定においては、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、業務費用計算書に反映させる必要があることから、業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助額を計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	397
合 計	397

(2) 負債項目の明細

① 支払備金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
保険金支払見込額	全国漁業共済組合連合会	6,782
合 計		6,782

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借入先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
民間金融機関	8,190	—	2,340	5,850
合 計	8,190	—	2,340	5,850

③ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他会計繰戻未済金	一般会計	25,385
合 計		25,385

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
共済掛金国庫補助金	全国漁業共済組合連合会	11,439	「漁業災害補償法」第195条及び第195条の2の規定による共済掛金の国庫補助金	無
合 計		11,439		

業 務 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	—	23	未 払 金	4,029	2,451	
未 収 金	0	0	賞 与 引 当 金	95	103	
その他の債権等	4,026	2,447	退職給付引当金	1,479	1,356	
貸倒引当金△	0 △	0	他勘定繰戻未済金	403	348	
有形固定資産	311	277	その他の債務等	45,087	45,142	
国有財産(公共用 財産を除く)	310	276				
土 地	295	270				
建 物	14	5	負債合計	51,095	49,401	
工 作 物	0	0				
物 品	1	0	<資産・負債差額の部>			
無形固定資産	326	475	資産・負債差額△	46,430 △	46,178	
資産合計	4,664	3,223	負債及び資産・ 負債差額合計	4,664	3,223	

業 務 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
人 件 費	1,115	1,167
賞与引当金繰入額	95	103
退職給付引当金繰入額	42	△
補助金等	405	403
旅 費 等	9,740	10,605
そ の 他 の 経 費	16	18
減価償却費	207	82
貸倒引当金繰入額	0	—
資産処分損益	48	30
本 年 度 業 務 費 用 合 計	11,672	12,380

業 務 勘 定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

		前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I	前年度末資産・負債差額	△ 46,501	△ 46,430
II	本年度業務費用合計	△ 11,672	△ 12,380
III	財 源	11,743	12,592
1	自 己 収 入	0	0
	そ の 他 の 財 源	0	0
2	他勘定からの受入	11,742	12,591
	農業経営安定勘定からの受入	54	59
	食糧管理勘定からの受入	10,338	11,151
	農業再保険勘定からの受入	730	751
	漁船再保険勘定からの受入	516	523
	漁業共済保険勘定からの受入	102	106
IV	無 償 所 管 換 等	—	33
V	資 产 評 価 差 額	△ 0	6
VI	本年度末資産・負債差額	△ 46,430	△ 46,178

業 務 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
資産売払収入	19	8
その他の収入	0	0
他勘定からの受入		
農業経営安定勘定からの受入	54	59
食糧管理勘定からの受入	11,334	12,730
農業再保険勘定からの受入	730	751
漁船再保険勘定からの受入	516	523
漁業共済保険勘定からの受入	102	106
前年度剰余金受入	449	—
財源合計	13,209	14,179
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△	△
補助金等	△	△
庁費等の支出	△	△
その他の支出	△	△
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	△
業務支出合計	△	△
業 務 収 支	—	23
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	—	23
翌年度歳入繰入	—	23
本年度末現金・預金残高	—	23

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公用財産を除く)については、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、細則第17条に定める耐用年数に基づく残存価額を取得原価の10%とした定率法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割　　引　　率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)			
訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和7年3月31日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 90百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)30百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、延滞金債権等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、消費税受入未済金(業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額))を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に旧地方農政事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、旧地方農政事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に旧地方農政事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額及びソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額を計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、消費税、児童手当、公務災害補償費及び恩給給付費に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度の期間に対応する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、恩給給付費、整理資源等に係る引当金を計上している。
- ・「他勘定繰戻未済金」には、調整資金を財源とした食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「その他の債務等」には、令和5年度までの食糧管理勘定からの受入額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
また、消費税の未払額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、前会計年度において、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、有形固定資産の実測等に伴う資産・負債差額の増減額及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「資産売払収入」には、有形固定資産の売却収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。

- ・「農業経営安定勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業経営安定事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業経営安定勘定からの受入額を計上している。
- ・「食糧管理勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による食糧の需給及び価格の安定のために行う事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、食糧管理勘定からの受入額を計上している。
- ・「農業再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による農業再保険事業等に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、農業再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁船再保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁船再保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁船再保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「漁業共済保険勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」第130条第2項の規定による漁業共済保険事業に係る事務取扱費の支出財源に充てるため、漁業共済保険勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、前会計年度において、本特別会計の本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、漁業協同組合事務費交付金の支出額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」に該当する支出のうち施設整備支出に計上されないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国有資産所在市町村交付金として支出した額、「旅費」、「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	23
合 計	23

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
延滞金債権等	個人	0
合 計		0

③ その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債 権 の 種 類	相 手 先	本年度末残高	債 権 の 内 容 等
消費税受入未済金	食糧管理勘定	2,447	業務勘定における未払消費税に係る食糧管理勘定の負担額(要受入額)
合 計		2,447	

④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	前 年 度 末 残 高	本 年 度 増 減 額	本 年 度 末 高	
未 収 金	0 △ 0	0	0	0 △ 0	0	0	一般債権について は、未収金の残高 に、過去3年間の貸 倒実績率(注)を乗じ た額を計上してい る。 (注) 過去3年間の 債権平均残高に 対する過去3年 間の不納欠損の 年間平均額の割 合
徴収停止等債権	0 △ 0	—	—	0 △ 0	0	—	徴収停止等債権及 び履行期限到来等債 権については、個別 の債権ごとの回収可 能性を勘案した回収 不能見込額を計上し ている。
履行期限到来等債権	0	—	0	0	—	0	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	0 △ 0	0	0	0 △ 0	0	0	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	310	0	38	2	6	276
普通財産	310	0	38	2	6	276
土地	295	0	32	—	6	270
建物	14	—	6	2	—	5
工作物	0	—	0	0	—	0
物品	1	—	—	0	—	0
小計	311	0	38	2	6	277
(無形固定資産)						
ソフトウェア	149	404	—	79	—	474
ソフトウェア仮勘定	176	0	176	—	—	0
小計	326	405	176	79	—	475
合計	638	405	215	82	6	752

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未 払 消 費 税	税務署	2,447
児 童 手 当	職員	1
公 務 災 害 補 償 費	受給者	0
恩 給 給 付 費	受給者	1
合 計		2,451

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	1,271	28	△ 41	1,201
恩給給付費に係る引当金	33	9	8	32
整理資源に係る引当金	141	50	2	93
国家公務員災害補償年金に係る引当金	32	3	1	29
合 計	1,479	92	△ 30	1,356

③ 他勘定繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
他勘定繰戻未済金	食糧管理勘定	348
合 計		348

④ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
食糧管理勘定より長期受入金	食糧管理勘定	45,142
合 計		45,142

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 頓	支 出 目 的	連結対象の有無
漁業協同組合事務費交付金	日本漁船保険組合	403	「漁船損害等補償法」第141条第1項の規定に基づき、義務加入漁船について保険料の収集等をした漁業協同組合に対し、日本漁船保険組合が交付する事務費の一部を国庫補助	無
合 計		403		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 頓
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	0
合 計			0

(2) 無償所管換等

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 頓	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
実測と帳簿の差額		0	土地	実測による増	
そ の 他		33	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		33			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国有財産(公共用財産を除く)	—	6	6	
普 通 財 産	—	6	6	
土 地	—	6	6	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	—	6	6	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 頓
雑 収 入	雑 収 入	民間企業等	0
合 計			0

国営土地改良事業勘定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)	
<資産の部>						
現金・預金	222	282	未 払 金	0	0	
未 収 金	24,015	20,959	未 払 費 用	0	0	
未 収 収 益	0	0	賞 与 引 当 金	23	22	
前 払 費 用	0	0	借 入 金	15,773	13,671	
貸 倒 引 当 金 △	0	—	退 職 給 付 引 当 金	1,033	477	
有 形 固 定 資 産	323	121	他 会 計 繰 戻 未 済 金	8,124	7,448	
公 共 用 財 産	322	120	負 債 合 計	24,956	21,619	
建 設 仮 勘 定	322	120	<資産・負債差額の部>			
物 品	0	0	資 産 ・ 負 債 差 額 △	389 △	249	
無 形 固 定 資 産	5	6	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	24,566	21,370	
資 産 合 計	24,566	21,370				

国営土地改良事業勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕	
一般会計への繰入	67	59	
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0	
その他の経費	1	1	
減価償却費	1	1	
貸倒引当金繰入額	0	△	0
支払利息	55	42	
資産処分損益	0	△	0
本年度業務費用合計	128	104	

国営土地改良事業勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	3,239	△ 389
II 本年度業務費用合計	△ 128	△ 104
III 財 源	4,945	5,146
1 自 己 収 入	728	868
負 担 金 収 入	598	764
負 担 金 利 息 収 入	126	103
そ の 他 の 財 源	3	0
2 他会計からの受入	4,216	4,278
一般会計からの受入	4,216	4,278
IV 無 償 所 管 換 等	△ 8,445	△ 4,902
V 本年度末資産・負債差額	△ 389	△ 249

国営土地改良事業勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔令和5年4月1日 至 令和6年3月31日〕	本会計年度 〔令和6年4月1日 至 令和7年3月31日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
自己収入		
負担金収入	5,184	3,820
負担金利息収入	126	103
その他収入	3	0
他会計からの受入		
一般会計からの受入	4,216	4,278
前年度剩余金受入	2,549	222
財源合計	<hr/> 12,080	<hr/> 8,424
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
施設整備費	△ 1	△ 0
一般会計への繰入	△ 1,481	△ 710
東日本大震災復興特別会計への繰入	△ 25	△ 25
その他支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 1,510	<hr/> △ 738
(2) 施設整備支出		
施設整備に係る支出	△ 7,544	△ 5,258
施設整備支出合計	<hr/> △ 7,544	<hr/> △ 5,258
業務支出合計	△ 9,054	△ 5,997
業務収支	3,025	2,427
II 財務 収 支		
借入による収入	741	936
借入金の返済による支出	△ 3,488	△ 3,039
利息の支払額	△ 56	△ 42
財務収支	<hr/> △ 2,803	<hr/> △ 2,144
本年度収支	222	282
翌年度歳入繰入	222	282
本年度末現金・預金残高	222	282

注　記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる割引率について

・割　　引　　率：4.5%

(令和6年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 427百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 974百万円

3 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額 0 百万円が計上されている。
- ・「資産処分損益」において、有形固定資産の処分益 0 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、公共事業費地方負担金債権を計上している。
- ・「未収収益」には、公共事業費地方負担金債権の利子に係る当年度分を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、前会計年度において、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「公用用財産」には、建設仮勘定を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、未完成の工事に係る前払金相当額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については現在制作中のシステムに係る設計・開発費の負担額及び電話加入権については取得価格又は NTT の公定価格を計上している。

イ 債権の部

- ・「未払金」には、児童手当に係る未払額を計上している。
- ・「未払費用」には、財政融資資金からの借入金に係る未払利息を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰戻未済金」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づき一般会計へ繰り戻すこととなっている額及び同法附則第 231 条第 13 項の規定に基づき東日本大震災復興特別会計へ繰り戻すこととなっている額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 6 項の規定により準用された同法附則第 166 条第 1 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第 231 条第 13 項の規定に基づく国営土地改良事業負担金利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、未収金の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び無形固定資産の除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、公用財産の一般会計への帰属等に伴う資産・負債差額の減少額及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「負担金収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を除いた額を計上している。
- ・「負担金利息収入」には、国営土地改良事業負担金収入額のうち利子相当額を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第165条の規定に基づく土地改良工事に要する経費の財源に充てる目的のため、一般会計からの財源の受入額を計上している。
- ・「前年度剩余额受入」には、本特別会計の本勘定の前年度剩余额を計上している。
- ・「施設整備費」には、国営土地改良事業に要した金額のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第6項の規定により準用された同法附則第166条第1項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の一般会計への繰入の目的のため、一般会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「東日本大震災復興特別会計への繰入」には、「特別会計に関する法律」附則第231条第13項の規定に基づく国営土地改良事業負担金及びその利息の東日本大震災復興特別会計への繰入の目的のため、東日本大震災復興特別会計への国営土地改良事業負担金及びその利息の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「施設整備に係る支出」には、公用財産の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

③ 参考情報

ア 公公用財産に関する情報

本特別会計の本勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の本勘定が整備する公共用財産(土地改良施設等)は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	5,152	5,152	—
用地	—	5	5	—
公用財産	—	5,158	5,158	—

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	282
合 計	282

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
公共事業費地方負担金債権	地方公共団体	20,959
合 計		20,959

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末高	本年度増額	本年度末高	前年度末高	本年度増額	本年度末高	
未 収 金	24,015	△ 3,055	20,959	0	△ 0	—	未収金に係る一般債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)を乗じた額を計上している。 (注) 過去3年間の債権平均残高に対する過去3年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
履行期限到来等債権	0	△ 0	—	0	△ 0	—	
上記以外の債権	24,015	△ 3,055	20,959	—	—	—	
合 計	24,015	△ 3,055	20,959	0	△ 0	—	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
公共用財産	322	98	300	—	—	120
建設仮勘定	322	98	300	—	—	120
物品	0	—	0	0	—	0
小計	323	98	300	0	—	121
(無形固定資産)						
ソフトウエア	2	3	—	1	—	4
ソフトウェア仮勘定	1	0	1	—	—	0
電話加入権	1	—	0	—	—	1
小計	5	3	1	1	—	6
合計	329	102	302	1	—	127

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	受給者	0
合 計		0

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財 政 融 資 資 金	15,773	936	3,039	13,671
合 計	15,773	936	3,039	13,671

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	516	—	△ 264	251
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	517	299	7	225
合 計	1,033	299	△ 257	477

④ 他会計繰戻未済金の明細

(単位：百万円)

債 務 の 種 類	相 手 先	本年度末残高
他 会 計 繰 戻 未 済 金	一般会計	7,115
他 会 計 繰 戻 未 済 金	東日本大震災復興特別会計	332
合 計		7,448

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雜 収 入	雜 収 入	民間会社等	0
合 計			0

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 换 等 の 理 由	備 考
資 産 の 無 儻 所 管 換 (渡)	一般会計	△ 5	公共用財産用地	事業完了に伴う引渡	
資 産 の 無 儻 所 管 換 (渡)	一般会計	△ 5,152	公共用財産施設	事業完了に伴う引渡	
誤 謬 修 正		0	無形固定資産	誤謬修正による増	
そ の 他		255	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合 計		△ 4,902			

3 区別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雜 収 入	雜 収 入	民間会社等	0
合 計			0

合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)		前会計年度 (令和6年 3月31日)	本会計年度 (令和7年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	255,595	307,624	未 払 金	4,029	2,451
売 掛 金	29,578	22,783	支 払 備 金	14,354	8,002
た な 卸 資 産	79,074	106,290	未 払 費 用	0	0
未 収 金	27,557	24,429	前 受 金	2,616	51,925
未 収 収 益	1	26	未 経 過 (再) 保 険 料	6,793	7,419
未 収 (再) 保 険 料	10	0	賞 与 引 当 金	118	125
前 払 金	10,528	13,009	政 府 短 期 証 券	173,025	125,933
前 払 費 用	0	0	借 入 金	23,963	19,521
貸 付 米	69,171	58,703	退 職 給 付 引 当 金	2,513	1,834
貸 倒 引 当 金 △	6 △	1	他 会 計 繰 戻 未 濟 金	40,935	38,378
有 形 固 定 資 産	1,290	1,052			
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く)	966	930			
土 地	711	699			
立 木 竹	0	0			
建 物	250	227			
工 作 物	3	3			
公 共 用 財 産	322	120	負 債 合 計	268,350	255,590
建 設 仮 勘 定	322	120			
物 品	1	1	<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
無 形 固 定 資 産	331	481	資 産 ・ 負 債 差 額	204,784	278,811
資 産 合 計	473,134	534,401	負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計	473,134	534,401

合算業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
	1,115	1,167
人 件 費		
賞与引当金繰入額	95	103
退職給付引当金繰入額	42	△
売上原価	413,879	376,088
(再)保険費	18,416	6,878
事業管理費	80	102
補助金等	74,001	75,879
委託費	20,849	21,059
交付金	206,453	194,633
一般会計への繰入	67	59
東日本大震災復興特別会計への繰入	0	0
手数料等	9,740	10,605
公債事務取扱費	0	0
その他の経費	42	121
減価償却費	223	97
貸倒引当金繰入額	0	1
支払利息	△	226
資産処分損益	48	30
本年度業務費用合計	744,832	686,915

合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	197,447	204,784
II 本年度業務費用合計	△ 744,832	△ 686,915
III 財 源	760,615	765,791
1 自 己 収 入	406,235	438,432
(再) 保 険 料 収 入	11,305	13,042
食 糧 等 売 払 収 入	377,707	407,671
負 担 金 収 入	598	764
負 担 金 利 息 収 入	126	103
納 付 金 収 入	14,094	13,424
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	607	1,644
そ の 他 の 財 源	1,795	1,781
2 他会計からの受入	354,380	327,358
一般会計からの受入	354,380	327,358
IV 無 償 所 管 換 等	△ 8,445	△ 4,868
V 資 产 評 価 差 額	△ 0	19
VI 本年度末資産・負債差額	204,784	278,811

合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 31 日〕
I 業務 収 支		
1 財 源		
自己 収 入		
(再) 保険料 収入	663	193
資産 売 払 収入	19	8
食糧等売払代 収入	385,345	463,775
負担金 収入	5,184	3,820
負担金利息 収入	126	103
納付金 収入	14,094	13,424
輸入食糧等納付金 収入	606	1,645
その他の 収入	12,902	12,290
他会計からの受入		
一般会計からの受入	354,380	327,358
前年度剰余金受入	108,916	74,565
資金からの受入(予算上措置されたもの)	11,300	1,000
財源合計	<hr/> 893,540	<hr/> 898,184
2 業務支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△	△
(再) 保険費	△	△
食糧等買入費	△	△
食糧等管理費	△	△
施設整備費	△	△
補助金等	△	△
委託費	△	△
交付金	△	△
一般会計への繰入	△	△
東日本大震災復興特別会計への繰入	△	△
庁費等の支出	△	△
その他の支出	△	△
業務支出(施設整備支出を除く)合計	<hr/> △ 741,183	<hr/> △ 711,799

(2) 施設整備支出

施設整備に係る支出	△	7,544	△	5,258
施設整備支出合計	△	7,544	△	5,258
業務支出合計	△	748,727	△	717,057
業務収支		144,812		181,126

II 財務収支

政府短期証券の発行による収入		173,000		126,000
政府短期証券の償還による支出	△	234,000	△	173,000
借入による収入		741		936
借入金の返済による支出	△	5,828	△	5,379
利息の支払額	△	56	△	208
公債事務取扱に係る支出	△	0	△	0
財務収支	△	66,143	△	51,651
本年度収支		78,668		129,475
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	2,222	△	1,858
翌年度一般会計への繰入	△	1,880	△	1,899
翌年度歳入繰入		74,565		125,716
資金本年度末残高		179,148		180,007
その他歳計外現金・預金本年度未残高		1,880		1,899
本年度末現金・預金残高		255,595		307,624

注　記

1 重要な会計方針

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

食糧管理勘定におけるたな卸資産については、「特別会計に関する法律施行令」第63条の規定に基づき、主として修正売価法によっている。具体的には次のとおりである。

① 食糧については、修正売価と取得価格とを比較し、いずれか低い方の価格

② 修正売価評価によりがたい食糧及び輸入飼料については、取得価格と売却見込価格とを比較し、いずれか低い方の価格

(注) 修正売価=売却予定価格-見込経費(翌年度売却されるまでの期間にかかると見込まれる保管料、運搬費、金利等の経費)

【特別会計に関する法律施行令抜粋】

(主要食糧の価格の改定)

第63条 食料安定供給特別会計の食糧管理勘定において保有する主要食糧の価格は、毎会計年度、3月31日の市価に準拠して改定しなければならない。

(2) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

食糧管理勘定及び業務勘定における、国有財産(公用財産を除く)は、「食料安定供給特別会計事務取扱細則」(以下「細則」という。)第17条に定める耐用年数に基づく定率法によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産(公用財産を除く)については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

物品については、業務勘定にあっては、細則第17条に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定率法、国営土地改良事業勘定にあっては、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

売掛金等のうち一般債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権及び履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基　本　額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

ただし、60歳以後定年前の職員に係る基本額については、定年延長による減額前の俸給月額×定年退職の支給率に、減額以後の期間に応じた額を加算して計上している。

・調　整　額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給給付費に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用い

て計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与(平均給与上昇率を考慮)×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.3%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)

・割引率：4.5%

(令和 6 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

2 偶発債務

(1) 損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟等の略称	請求金額	事件番号	訴訟等の概要
国有財産売払いに係る瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求	17	—	旧酒田倉庫売払いに係る排水経路整備工事の発生等による損害賠償請求

(注) 令和 7 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

3 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 12,782 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 199,800 百万円

4 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 合算業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額)30 百万円が計上されている。

(3) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 134 条第 1 項

内容：農業再保険勘定、漁船再保険勘定及び漁業共済保険勘定の再保険金等の財源に充てるために設置している。

決算上剩余が生じた場合は積立金として積み立て、不足が生じた場合は積立金から補足することとなっている。

また、この積立金は、「特別会計に関する法律」第 12 条の規定により、財政融資資金に預託して運用することができるようになっている。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。

② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。
- ④ 食料安定供給特別会計では、「特別会計に関する法律」第132条第1項の規定により、業務勘定の利益又は損失を食糧管理勘定に移して整理することとしているが、特別会計財務書類においては、勘定ごとの財務内容の開示を目的として作成することとしており、勘定間の損益の移し整理は行わないこととしているため、当該損益の額に相当する業務勘定における食糧管理勘定からの受入額は、「その他の債務等」、食糧管理勘定における業務勘定への繰入額は、「その他の債権等」に計上している。

なお、この会計処理は、「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の食糧管理特別会計の平成10年度から行っている。

- ⑤ 食料安定供給特別会計では、「農業保険法」に基づき、共済掛金国庫負担分及び保険料国庫負担分について、事務処理上の観点から農業共済組合連合会等から納入される再保険料等と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、農家に対する共済掛金国庫負担金及び保険料国庫負担金を計上している。

- ⑥ 食料安定供給特別会計では、「漁船損害等補償法」第140条の規定に基づき、保険料国庫負担金について、事務処理上の観点から、日本漁船保険組合から納入される再保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する保険料国庫負担金を計上している。

- ⑦ 食料安定供給特別会計では、「漁業災害補償法」第196条の規定に基づき、共済掛金国庫補助金について、事務処理上の観点から、全国漁業共済組合連合会から納入される保険料と相殺したところで予算措置することができることとされている。こうしたことから、相殺後の歳入歳出決算を基礎として合算業務費用計算書を作成した場合には、業務費用総額が表示されないこととなる。

このため、法令の規定に基づき相殺が行われたことで歳入歳出決算に計上されていない部分についても、合算業務費用計算書に反映させる必要があることから、合算業務費用計算書の「補助金等」については、漁業者に対する共済掛金国庫補助金を計上している。

⑧ 参考情報

ア 公公用財産に関する情報

本特別会計の国営土地改良事業勘定は、未完了借入事業の工事に関する経理を行うため設けられた勘定であり、本特別会計の国営土地改良事業勘定が整備する公用財産（土地改良施設等）は、完成後一般会計の財産に帰属することとなるため、公用財産については貸借対照表の資産に計上していない。

なお、本年度における公用財産施設等の増減は、下記のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
施設	—	5,152	5,152	—
用地	—	5	5	—
公用財産	—	5,158	5,158	—

附属明細書

1 勘定別の資産及び負債の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘定	漁船再保険勘定	漁業共済保険 勘定	業務 勘定
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	55,066	62,750	178,538	10,564	397	23
売 掛 金	—	22,783	—	—	—	—
た な 卸 資 産	—	106,290	—	—	—	—
未 収 金	15	3,454	—	—	—	0
未 収 収 益	—	2	20	3	—	—
未 収 (再) 保 険 料	—	—	0	—	—	—
前 払 金	—	13,009	—	—	—	—
前 払 費 用	—	—	—	—	—	—
貸 付 米	—	58,703	—	—	—	—
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	—	348	—	—	—	—
そ の 他 の 債 権 等	—	45,142	—	—	—	2,447
貸 倒 引 当 金	△ 1	—	—	—	—	△ 0
有 形 固 定 資 産	—	653	—	—	—	277
国 有 資 産(公共用財産を除く)	—	653	—	—	—	276
土 地	—	428	—	—	—	270
立 木 竹	—	0	—	—	—	—
建 物	—	221	—	—	—	5
工 作 物	—	2	—	—	—	0
公 共 用 財 産	—	—	—	—	—	—
建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—
物 品	—	—	—	—	—	0
無 形 固 定 資 産	—	—	—	—	—	475
資 産 合 計	55,081	313,139	178,559	10,567	397	3,223
<負 債 の 部>						
未 払 金	—	—	—	—	—	2,451
支 払 備 金	—	—	1,219	—	6,782	—
未 払 費 用	—	—	—	—	—	—
前 受 金	—	51,925	—	—	—	—
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	3,022	954	3,442	—
賞 与 引 当 金	—	—	—	—	—	103
政 府 短 期 証 券	—	125,933	—	—	—	—
借 入 金	—	—	—	—	5,850	—
退 職 給 付 引 当 金	—	—	—	—	—	1,356
他 会 計 繰 戻 未 済 金	—	—	—	5,544	25,385	—
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	—	—	—	—	—	348
そ の 他 の 債 務 等	—	2,447	—	—	—	45,142
負 債 合 計	—	180,305	4,241	6,499	41,460	49,401
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	55,081	132,834	174,317	4,068	△ 41,062	△ 46,178

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 殻 消 去	食料安定供給 特別会計合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	282	—	307,624
売 掛 金	—	—	22,783
た な 卸 資 産	—	—	106,290
未 収 金	20,959	—	24,429
未 収 収 益	0	—	26
未 収 (再) 保 険 料	—	—	0
前 払 金	—	—	13,009
前 払 費 用	0	—	0
貸 付 米	—	—	58,703
他 勘 定 繰 戻 未 収 金	— △ 348	—	—
そ の 他 の 債 権 等	— △ 47,590	—	—
貸 倒 引 当 金	—	— △ 1	—
有 形 固 定 資 産	121	—	1,052
国有財産(公用財産を除く)	—	—	930
土 地	—	—	699
立 木 竹	—	—	0
建 物	—	—	227
工 作 物	—	—	3
公 共 用 財 産	120	—	120
建 設 仮 勘 定	120	—	120
物 品	0	—	1
無 形 固 定 資 産	6	—	481
資 産 合 計	21,370 △ 47,938	—	534,401
<負 債 の 部>			
未 払 金	0	—	2,451
支 払 備 金	—	—	8,002
未 払 費 用	0	—	0
前 受 金	—	—	51,925
未 経 過 (再) 保 険 料	—	—	7,419
賞 与 引 当 金	22	—	125
政 府 短 期 証 券	—	—	125,933
借 入 金	13,671	—	19,521
退 職 給 付 引 当 金	477	—	1,834
他 会 計 繰 戻 未 済 金	7,448	—	38,378
他 勘 定 繰 戻 未 済 金	— △ 348	—	—
そ の 他 の 債 務 等	— △ 47,590	—	—
負 債 合 計	21,619 △ 47,938	—	255,590
資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 249	—	278,811

2 勘定別の業務費用の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務勘定
人 件 費	—	—	—	—	—	1,167
賞 与 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	103
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	—	—	—	—	—	△ 30
売 上 原 価	—	376,088	—	—	—	—
(再) 保 險 費	—	—	3,878	51	2,948	—
事 業 管 理 費	—	102	—	—	—	—
補 助 金 等	—	4,991	52,955	6,088	11,439	403
委 託 費	16	21,043	—	—	—	—
交 付 金	194,633	—	—	—	—	—
一 般 会 計 へ の 繰 入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	91,300	—	—	—	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	59	11,151	751	523	106	—
手 費 等	—	—	—	—	—	10,605
公 債 事 務 取 扱 費	—	0	—	—	—	—
そ の 他 の 経 費	101	0	—	—	—	18
減 価 償 却 費	—	14	—	—	—	82
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1	—	—	—	—	—
支 払 利 息	—	73	—	—	—	—
資 产 処 分 損 益	—	—	—	—	—	30
本 年 度 業 務 費 用 合 計	194,812	504,766	57,585	6,662	14,494	12,380

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
人 件 費	—	—	1,167
賞 与 引 当 金 繝 入 額	—	—	103
退 職 給 付 引 当 金 繝 入 額	—	— △	30
壳 上 原 価	—	—	376,088
(再) 保 險 費	—	—	6,878
事 業 管 理 費	—	—	102
補 助 金 等	—	—	75,879
委 託 費	—	—	21,059
交 付 金	—	—	194,633
一 般 会 計 へ の 繝 入	59	—	59
東日本大震災復興特別会計への繝入	0	—	0
農業経営安定勘定への繝入	— △	91,300	—
業 務 勘 定 へ の 繝 入	— △	12,591	—
序 費 等	—	—	10,605
公 債 事 務 取 扱 費	—	—	0
そ の 他 の 経 費	1	—	121
減 価 償 却 費	1	—	97
貸 倒 引 当 金 繝 入 額	△ 0	—	1
支 払 利 息	42	—	116
資 产 処 分 損 益	△ 0	—	30
本 年 度 業 務 費 用 合 計	104	△ 103,891	686,915

3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務 勘 定
I 前年度末資産・負債差額	46,051	75,049	173,448	2,067	△ 45,012	△ 46,430
II 本年度業務費用合計	△ 194,812	△ 504,766	△ 57,585	△ 6,662	△ 14,494	△ 12,380
III 財 源	203,842	562,537	58,454	8,663	18,445	12,592
1 自 己 収 入	13,506	410,357	4,747	2,051	6,899	0
(再) 保 険 料 収 入	—	—	4,100	2,043	6,899	—
食 糧 等 売 払 収 入	—	407,671	—	—	—	—
負 担 金 収 入	—	—	—	—	—	—
負 担 金 利 息 収 入	—	—	—	—	—	—
納 付 金 収 入	13,424	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	1,644	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	82	1,041	647	8	—	0
2 他会計からの受入	99,035	152,180	53,707	6,611	11,546	—
一般会計からの受入	99,035	152,180	53,707	6,611	11,546	—
3 他 勘 定 か ら の 受 入	91,300	—	—	—	—	12,591
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	59
食糧管理勘定からの受入	91,300	—	—	—	—	11,151
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	751
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	523
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	106
IV 無 償 所 管 換 等	—	—	—	—	—	33
V 資 产 評 価 差 額	—	12	—	—	—	6
VI 本年度末資産・負債差額	55,081	132,834	174,317	4,068	△ 41,062	△ 46,178

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 前年度末資産・負債差額	△ 389	—	204,784
II 本年度業務費用合計	△ 104	103,891	△ 686,915
III 財 源	5,146	△ 103,891	765,791
1 自 己 収 入	868	—	438,432
(再) 保 険 料 収 入	—	—	13,042
食 糧 等 売 払 収 入	—	—	407,671
負 担 金 収 入	764	—	764
負 担 金 利 息 収 入	103	—	103
納 付 金 収 入	—	—	13,424
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	1,644
そ の 他 の 財 源	0	—	1,781
2 他 会 計 か ら の 受 入	4,278	—	327,358
一般会計からの受入	4,278	—	327,358
3 他 勘 定 か ら の 受 入	—	△ 103,891	—
農業経営安定勘定からの受入	—	△ 59	—
食糧管理勘定からの受入	—	△ 102,451	—
農業再保険勘定からの受入	—	△ 751	—
漁船再保険勘定からの受入	—	△ 523	—
漁業共済保険勘定からの受入	—	△ 106	—
IV 無 償 所 管 換 等	△ 4,902	—	△ 4,868
V 資 产 評 価 差 額	—	—	19
VI 本年度末資産・負債差額	△ 249	—	278,811

4 勘定別の区別収支の明細

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務 勘定
I 業務 収 支						
1 財 源						
自 己 収 入						
(再) 保険料 収入	—	—	193	—	—	—
資産売払収入	—	—	—	—	—	8
食糧等売払代収入	—	463,775	—	—	—	—
負担金 収入	—	—	—	—	—	—
負担金利息 収入	—	—	—	—	—	—
納付金 収入	13,424	—	—	—	—	—
輸入食糧等納付金収入	—	1,645	—	—	—	—
その他の 収入	66	11,588	627	6	—	0
他会計からの受入						
一般会計からの受入	99,035	152,180	53,707	6,611	11,546	—
他勘定からの受入						
農業経営安定勘定からの受入	—	—	—	—	—	59
食糧管理勘定からの受入	91,300	—	—	—	—	12,730
農業再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	751
漁船再保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	523
漁業共済保険勘定からの受入	—	—	—	—	—	106
前年度 剰余金 受入	46,051	16,682	8,170	2,852	586	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	1,000	—	—	—
財 源 合 計	249,878	645,870	63,698	9,471	12,132	14,179
2 業務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 1,311
(再) 保険費	—	—	△ 8,379	△ 51	△ 4,799	—
食糧等買入費	—	△ 405,786	—	—	—	—
食糧等管理費	—	△ 102	—	—	—	—
施設整備費	—	—	—	—	—	—
補助金等	—	△ 4,991	△ 48,467	△ 4,043	△ 4,488	△ 403
委託費	△ 16	△ 21,043	—	—	—	—
交付金	△ 194,735	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
東日本大震災復興特別会計への繰入	—	—	—	—	—	—
農業経営安定勘定への繰入	—	△ 91,300	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 59	△ 12,730	△ 751	△ 523	△ 106	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 12,413
その他の支出	—	—	—	—	—	△ 27
業務支出(施設整備支出を除く)	△ 194,811	△ 535,954	△ 57,598	△ 4,617	△ 9,394	△ 14,155
(2) 施設整備支出						
施設整備に係る支出	—	—	—	—	—	—
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	—
業務支出合計	△ 194,811	△ 535,954	△ 57,598	△ 4,617	△ 9,394	△ 14,155
業務 収 支	55,066	109,916	6,100	4,853	2,737	23
II 財務 収 支						
政府短期証券の発行による収入	—	126,000	—	—	—	—
政府短期証券の償還による支出	—	△ 173,000	—	—	—	—
借入による収入	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	国営土地改良事業勘定	相 殺 消 去	食料安定供給特別会計合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
自 己 収 入			
(再) 保険料 収 入	—	—	193
資 産 売 払 収 入	—	—	8
食 糧 等 売 払 代 収 入	—	—	463,775
負 担 金 収 入	3,820	—	3,820
負 担 金 利 息 収 入	103	—	103
納 付 金 収 入	—	—	13,424
輸 入 食 糧 等 納 付 金 収 入	—	—	1,645
そ の 他 の 収 入	0	—	12,290
他 会 計 か ら の 受 入			
一 般 会 計 か ら の 受 入	4,278	—	327,358
他 勘 定 か ら の 受 入			
農 業 経 営 安 定 勘 定 か ら の 受 入	— △	59	—
食 糧 管 理 勘 定 か ら の 受 入	— △	104,030	—
農 業 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △	751	—
漁 船 再 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △	523	—
漁 業 共 濟 保 険 勘 定 か ら の 受 入	— △	106	—
前 年 度 剰 余 金 受 入	222	—	74,565
資 金 か ら の 受 入(予 算 上 措 置 さ れ た も の)	—	—	1,000
財 源 合 計	8,424	△ 105,470	898,184
2 業 務 支 出			
(1) 業 務 支 出(施 設 整 備 支 出 を 除 ぐ)			
人 件 費	—	— △	1,311
(再) 保 険 費	—	— △	13,230
食 糧 等 買 入 費	—	— △	405,786
食 糧 等 管 理 費	—	— △	102
施 設 整 備 費	△ 0	— △	0
補 助 金 等	—	— △	62,394
委 託 費	—	— △	21,059
交 付 金	—	— △	194,735
一 般 会 計 へ の 繰 入	△ 710	— △	710
東 日 本 大 震 災 復 興 特 別 会 計 へ の 繰 入	△ 25	— △	25
農 業 経 営 安 定 勘 定 へ の 繰 入	—	91,300	—
業 務 勘 定 へ の 繰 入	—	14,170	—
庁 費 等 の 支 出	—	— △	12,413
そ の 他 の 支 出	△ 1	— △	28
業 務 支 出(施 設 整 備 支 出 を 除 ぐ)	△ 738	105,470	△ 711,799
(2) 施 設 整 備 支 出			
施 設 整 備 に 係 る 支 出	△ 5,258	— △	5,258
施 設 整 備 支 出 合 計	△ 5,258	— △	5,258
業 務 支 出 合 計	△ 5,997	105,470	△ 717,057
業 務 収 支	2,427	—	181,126
II 財 務 収 支			
政 府 短 期 証 券 の 発 行 に よ る 収 入	—	—	126,000
政 府 短 期 証 券 の 償 還 に よ る 支 出	—	— △	173,000
借 入 に よ る 収 入	936	—	936

	農業経営安定 勘定	食糧管理勘定	農業再保険勘 定	漁船再保険勘 定	漁業共済保険 勘定	業務 勘定
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 2,340	—
利 息 の 支 払 額	—	△ 166	—	—	—	—
公債事務取扱に係る支出	—	△ 0	—	—	—	—
財 務 収 支	—	△ 47,166	—	—	△ 2,340	—
本 年 度 収 支	55,066	62,750	6,100	4,853	397	23
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	—	△ 1,858	—	—	—
翌年度一般会計への繰入	—	—	—	△ 1,899	—	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	55,066	62,750	4,241	2,953	397	23
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	174,296	5,710	—	—
その他の歳計外現金・預金本年度 未残高	—	—	—	1,899	—	—
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	55,066	62,750	178,538	10,564	397	23

(単位：百万円)

	国営土地改良 事業勘定	相 残 消 去	食料安定供給 特別会計合計
借入金の返済による支出	△ 3,039	—	△ 5,379
利 息 の 支 払 額	△ 42	—	△ 208
公債事務取扱に係る支出	—	—	△ 0
財 务 収 支	△ 2,144	—	△ 51,651
本 年 度 収 支	282	—	129,475
資金への繰入(決算処理による もの)	—	—	△ 1,858
翌年度一般会計への繰入	—	—	△ 1,899
翌 年 度 歳 入 繰 入	282	—	125,716
資 金 本 年 度 末 残 高	—	—	180,007
その他の歳計外現金・預金本年度 未残高	—	—	1,899
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	282	—	307,624